

女性活躍推進のための P N F A 行動計画

男女ともに全従業員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022 年 8 月 1 日 ～ 2027 年 7 月 31 日

2. 目標（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

役職者（主任以上）に占める女性割合を 20%以上にする。

- ・ 2022 年 8 月 ～研修プログラムの検討。
女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング。
- ・ 2023 年 2 月 ～男女社員に対する研修ニーズの把握
- ・ 2023 年 8 月 ～研修プログラムの決定。
- ・ 2024 年 2 月 ～役職者育成キャリア研修の実施（年 2 回）